

令和4年度浦安市教育委員会5月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会5月定例会

- I. 日 時 令和4年5月6日(金)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時58分
- II. 場 所 市役所9階 市議会議事堂第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 醍醐 恵二
教 育 総 務 部 長 丸山 恵美子
教 育 総 務 部 次 長 榎 伸一
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 宇田川 知久
学 務 課 長 鈴木 明美
指 導 課 長 石川 三佳
保 健 体 育 安 全 課 長 阿部 健倫
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生 涯 学 習 部 長 増田 丈巳
生 涯 学 習 部 次 長 森田 和徳
生涯学習課長(青少年センター所長) 北嶋 純代
生涯学習部副参事(郷土博物館長) 金子 義則
高 洲 公 民 館 長 福島 靖
中 央 図 書 館 長 曾木 聡子

健康こども部副参事（保育幼稚園課長） 吉 泉 剛
青 少 年 課 長 飯 塚 信 広

VI. 傍 聴 人 0名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和4年浦安市教育委員会第3回定例会会議録の承認について
2. 令和4年浦安市教育委員会第1回臨時会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

- 議案第1号 令和3年度浦安市小・中学生生活実態調査報告書について
- 議案第2号 令和4年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約（案）について
- 議案第3号 令和4年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算（案）について
- 議案第4号 令和4年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和3年度の寄附の受け入れ状況について
3. 令和4年度浦安市立小中学校児童生徒・学級数・教職員数一覧について
4. 令和4年度市費会計年度任用職員・県費教職員加配者一覧について
5. 第41回浦安市小学校陸上競技大会開催案内
6. 令和3年度第3回浦安市学校給食センター運営委員会会議報告
7. 令和3年度千鳥学校給食センター事業報告
8. 令和3年度第5回定例社会教育委員会議開催報告

9. 令和4年度浦安市青少年自立支援未来塾の開催について
10. うらやすまるごとこども広場開催案内
11. 令和3年度青少年センター活動報告
12. 令和3年度郷土博物館事業報告
13. 令和3年度第2回郷土博物館協議会開催報告
14. 令和3年度第4回公民館運営審議会開催報告
15. 令和3年度公民館事業報告
16. 令和3年度第3回図書館協議会開催報告
17. 令和3年度図書館事業報告
18. 令和4年度浦安市立幼稚園・認定こども園園児数について
19. 青少年善行表彰式開催報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和4年度浦安市教育委員会5月定例会を始める。
それでは議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。1. 令和4年浦安市教育委員会第3回定例会会議録及び、2. 令和4年浦安市教育委員会第1回臨時会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、1. 令和4年浦安市教育委員会第3回定例会会議録及び、2. 令和4年浦安市教育委員会第1回臨時会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。
大きく4点に分けて、お話しする。

まず1点目、幼稚園やこども園、小学校、中学校の入園式、入学式、始業式を経て、コロナ禍3年目を迎えた令和4年度も、無事ひと月が経過した。この間、学級閉鎖、学年閉鎖の学校は小学校で1校あったが、そのほかは若干の感染者はあったものの、順調にスタートができた。

この前、千葉県知事から、できるだけ学校生活は日常に戻したいという考えの下、学校給食では黙食は継続するが、対面も可とする通知があった。本市では、あらかじめ現場での様子も含め、校長会に確認したところ、各学校ともまだ新規感染者が見られることから、ゴールデンウィーク明けの様子を見ながら、徐々に緩和していきたいとの要望があった。教育委員会としても、同様の見立てから、市の本部会議で、その方向性を示させていただいた。1年生は初めての給食であるため、準備から喫食、後片付けと一連の流れを指導することもあり、これまでの黙食の形態をまずは身につけさせたいとの現場の声も理解できる。

このほか、PTA総会については、各学校とも授業参観を実施、総会については、対面式や書面開催など、学校によって様々だったと聞いている。

2点目、教職員の研修会、種々の分掌の会議も無事スタートした。一昨年度は、全ての会議、研修会が中止、または書面会議での実施、昨年度はオンラインでのリモートや対面での会議、研修会の実施であった。今年度も人数が多いものについてはオンラインで、そのほか年度初めての会議や研修会は、できるだけ一堂に会したいとの思いがあり、多くは対面型で実施してきているところである。私も年度当初であるため、できる限り出席して、教育委員会としての考えを挨拶の中でさせていただいている。

次に、3点目は今後の感染症の対応であるが、先ほどもお話ししたように、学校教育では基本的に感染症対策を十分講じながら、教育活動に制限をかけない方向でと考えている。校長会も同様な考えの下、ある程度、学校間の平準化を考慮するため、基本的な取決めは行っている。もちろん市教委からの提示も加えながら、基本的には学校長の判断で教育活動を実施することとしている。間もなく運動会や体育祭も始まる。また、中学校では今月の下旬から宿泊を伴う修学旅行や林間学校等も計画されている。これまでの2年間で得た知見、先生方と子ども達で見つけてきた知恵と工夫を生かした実績を基に、段階的に制限を緩和するなど各校で取り組んでいる。

生涯学習・スポーツ分野では、こちらも基本的には全面的に解除の上、ほぼコロナ禍以前と同様の活動ができるような状況となっている。ただ、幾つかの市民大会を視察したが、柔道や合気道などの対面型の競技は、この春季大会も自粛されている。また、中にはコロナ禍で練習ができず、メンバーも集まらないため大会への参加を取りやめたという競技も出てきていると聞いている。やはり感染症の影響が続いていると改めて感じる次第である。

最後に、4点目は私のことになるが、令和4年度から3年間、千葉県都市教育長協議会の副会長、併せて、全国都市教育長協議会の理事に就

くことになった。この関係で、来週半ばから3日間、3年ぶりの全国研究大会に出張する。今後、県の教育委員会や文部科学省への要望のための理事会の出席等もあるため、この教育委員会議で皆様に報告できるような情報も示せればと考えている。

以上、私の一般報告である。

次に議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項の議案第2号、議案第3号及び議案第4号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項 議案第2号、議案第3号及び議案第4号については、議事の第7. その他の後に非公開で審議することとする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。議案第1号 令和3年度浦安市小・中学生生活実態調査報告書についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 令和3年度に実施した浦安市小・中学生生活実態調査について、このたび調査結果を踏まえ、全体的な傾向を分析した調査報告書としてまとめたため、報告するものである。

なお、概要版については、令和4年浦安市教育委員会第3回定例会において、報告させていただいたことを申し添える。

詳細については、教育政策課長より説明する。

宇田川教育政策課長 令和3年度浦安市小・中学生生活実態調査報告書について説明をさせていただきます。

お手元の資料、調査報告書を御覧いただきたい。こちらの調査の実施及び調査結果を踏まえて、結果から考察される分析を加えてまとめた報

告書を作成した。当該報告書については、ポイントをまとめた概要版を最初に作成した経緯があり、それを令和4年浦安市教育委員会第3回定例会で報告事項として議題に上げさせていただき、御意見、御質問等をいただいたところである。

それを踏まえ、このたび分析も加えて、全体をまとめたので、審議事項として提出させていただいた。

まず、1ページを御覧いただきたい。調査概要であるが、本調査は浦安市教育ビジョンにおける基本目標の実現に向けて、教育政策の推進に資することを目的とし、平成16年度より、本市の児童生徒の意識や生活、行動、及び保護者、教員の意識や家庭教育について毎年継続的に行っているものである。児童生徒向けと保護者教員向けの調査を交互に隔年で実施しており、昨年度の感染症の影響による中止を経て、令和3年度は、児童生徒を対象とした生活実態調査を行った。

令和3年度は、指導課から教育政策課に事業を移管したことを機に、調査方法についても大きく2点変更している。まず、1点目は、紙面記入による調査からタブレットやパソコンを使用した調査にしたことである。2点目は、各学年1学級抽出での実施から、全児童生徒を対象とした調査としたことである。これは、1人1台端末の配布によって、学校でウェブアンケートを使用した回答が可能になったことによるものである。

1、2年生については、家庭のスマートフォンやタブレットでパソコンを使用し、保護者と一緒に回答することとしたが、3年生以上については、学校で調査を実施した。全児童生徒の調査になったことにより、市全体のデータだけでなく、各学校のデータをフィードバックすることができ、学校は今後、これまで以上に調査結果を学校運営に生かしていくことができるものと考えている。

それでは、調査結果の内容について少し触れさせていただく。まず、3ページ目以降のふだんの生活についてである。5ページを御覧いただきたい。こちらの、「1日のうち、どのくらい運動しますか」という設問では、中学生の運動時間が減少している。調査時期がこれまでの6月

から11月になったため、部活動の活動時間が大きく影響しているが、30分より少ない、あるいはほとんどしない生徒が、前回と比べて10%程度増加していること、これは新型コロナウイルスの影響が考えられる。

続いて、12ページを御覧いただきたい。「少人数で行う授業は分かりやすい」との設問では、学年に関係なく、約8から9割弱の児童生徒が分かりやすいと感じていた。令和3年度からは、学年教科支援教員の配置によって、少人数指導や専科による授業が行われている。学校によって授業形態や教科などは異なるが、担任と担任以外の教員が連携することで、児童生徒への指導、支援をよりきめ細かく充実させることができるように取り組んでいる。また、専科や教科担任制による学習については、小学1年から4年生及び中学1年生から3年生は9割、小学5、6年生は8割の児童生徒が分かりやすいと感じている。

今までの小学校では、担任が全教科を教えることが通常の授業形態であった。しかし、子ども達を複数の教師の目で見えていくことの良さを生かすために、最近では教科の一部を教科担任制にしている学校が増えてきており、専科、教科担任制のメリットを最大限に生かした教育課程の編成、あるいは授業内容のさらなる充実に努めている。

次に、17ページを御覧いただきたい。こちらは、友達や家の人との関係についてである。「友達が悪いことをしたときに、注意できる」の設問の回答から分析できることとして、友達と良好な関係を築くためには、正直に分かり合えることも必要なことの1つと考えられることである。どの学年も、7割から8割前後の児童生徒が、友達が悪いことをしたときに注意できると回答している。ただ、小学5年生より上の学年については、注意できないと回答している割合が少し増えている。小学6年生に至っては、約3割の児童が注意できないと回答している。高学年ほど、友達関係のトラブルが多く、深刻化する傾向にある。そのような現状を反映した結果と言えそうである。担任をはじめ、周囲の大人が場面や状況に応じて、適切な指導、支援を心がけることが必要であると考えられる。

続いて、24ページを御覧いただきたい。「なやみごとがあるとき、だれに相談しますか」の設問に対して、年齢が上がるにつれ、友達への依

存する割合が高くなったり、1人で抱え込んだりする傾向があることが分かる。この調査から、特に小学校高学年から中学生にかけては、誰にも相談しないと回答している児童生徒が2割程度いることも注意すべきところであり、身近な大人が、子どもから発せられる小さなサインを見逃さないようにしていくことというのも大切であるということが分かる。

次に、26ページを御覧いただきたい。こちらは、地域との関わりについてである。その中で「自分の住んでいる町や地域が好きだ」の設問では、全学年において、おおよそ9割、もしくは9割以上が、「とてもそうである」、「まあそう」と答えている。

26ページ、27ページの回答から見ると、地域との関わりというものが減ってきている実態が見えてきた中、地域への愛着については、増加傾向にあることが分かる。接点を持つ機会が少なくなっているからこそ、地域の愛着というものが強くなっているのかもしれない。元の生活に戻れば、子ども達の地域への思いを表現できる様々な活動ができるようになる。学校や地域の大人がそのような子ども達の思いの受皿というものを用意する必要がありそうである。

次に、34ページから36ページにかけては、感染症対応についての設問を設定した。「元の生活にもどったときに一番やりたいことはなんですか」の設問では、小中学生共に「友だちと思いっきり遊ぶ」という答えであった。また、小学生は、次いで「友だちと話しながら給食を食べる」の割合が高く、制限のない友達とのコミュニケーションというものを望んでいることが分かる。中学生については、学校行事の実施を待ち望んでいる割合が高く出ている。

37ページからは、自分自身についての設問である。「自分や他の人を大切にしている」の設問では、小学生、中学生とも、全学年で9割以上が「とてもそう」、「まあそう」と回答している。特に、自他を尊重する生徒の割合が大きいことについては、明確な理由は不明であるけれども、道徳教育などを含めて、日々学校での教師と生徒の信頼関係づくりであるとか、生徒同士の関わりというものを大切にされた指導の成果であるのではないかと推察できる。

以上、幾つかの設問を取り上げて説明させていただいたが、今回の生活実態調査の結果から分かることとして、資料の最後のページの「2 調査結果からわかる全体的な傾向」に示している。まず、1つ目に、前回までの調査結果と比較しまして、増加、良好な傾向にあるものが多く、減少、悪化傾向にあるものが少なくなっているということ、それから、新型コロナウイルス感染症の対応で、児童生徒の生活、学習に対して悪影響が及んでいるものが相当数あるのではないかと思われたが、影響があったのが一部であったという結果である。それから、3つ目に、総じて学校や家庭における設問については、増加、良好傾向にあるものが多いということに対して、地域との関わりについては、減少、悪化傾向にあるものが多かったという特徴があった。

この調査結果の報告書を踏まえて、各小中学校においては、自分の学校の結果と比較して、自校の児童生徒の特徴などの傾向をつかみ、学校運営や教育課程編成の一助としたり、また、教職員間の情報共有や校内研究の一部として取り上げたりして、活用して行ってほしいと考えている。

また、園小中連携教育の一環として、中学校区で共有すること、あるいは、いろいろな会議、学校評議員会であるとか評価委員会、あるいは、これから検証していく浦安型コミュニティー・スクール等における場で議論することも、推奨していきたいと考えている。

以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行うが、皆さんのほうから感想や御意見等をいただければと思う。

影山委員 この利用方法というか、こういうことができないかと思うことだが、例えば、11ページのところで、「先生が2人以上で教えてくれる授業はわかりやすい」という設問があって、次の12ページでは「少人数で行う授業はわかりやすい」、これは、先生を2人配置するか、1人でやるかという話かと思う。例えばアメリカだと、どちらのほうがあるか

というと、少人数で行うという、クラスを半分に割ったほうが実は教育効果が高いというものが出たりしている。

日本でも実際そうなのかということは、まだ定かではなく、全く分からないことなのだが、そういったことも、こういったデータから、ヒントを与えてくれることになると思うので、ぜひそういう使い方もしていただければと思う。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございました。今のアメリカの例の、クラスを半分にしたほうが効果があるというのは、少人数化ということか。

影山委員 教員を配置するときに2人で1クラスを教えるのがいいのか、半分に割って、1人ずつの教員が持っていたほうがいいのかというのをやったときに、40人のところを20、20に分けるという話であったが、そのケースでは、アメリカの1地区の実験の結果でいうと、20、20に分けたほうが教育効果が高いというのは出ている。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございました。

宮道委員 影山委員が述べたことと共通する部分があるが、4年ぐらい前に、『教育の効果』という本が出まして、今だと、この分野では、慶応の中室牧子先生が頑張られているが、そういったデータを有効に活用したらいいのではないかと、実は私も同じ話をさせていただこうと思っていた。

今回、タブレットが、生徒一人一台になったということで、これはぜひ毎年データが取れるので、上手に活用していただきながら、蓄積していける仕組みを作ったらどうかと思う。小学校1年生から中学校3年生まででいうと、9年間、転校などがなければ、子ども達のデータを追っていけるので、その辺りをうまく、コホートを設定して、実際の政策に生かしていくようなこと、仮説を立ててその検証に使うなど、やってみ

てはどうか。20歳になったときに、成人式のとときにどういう職業に就いたかなどが、例えば、小学校のときにこういう教育をやっていくとこのようになったとか、こういう年収が得られたみたいなことにも、データとしては取っていけるとは思うので、今のうちにそういった仕組みをつくったらどうかと思う。

それは教育委員会の中に行政職員と教員がいると思うが、その英知を集めて分析技術などを身につけていき、自分たちでデータに強い人材を育てていくような仕組みをぜひ、つくったらどうかと思う。

実際にどんなことかということで、私も具体的に言ったほうがいいと思うので、資料を見てきた。今回の生活実態調査でいうと、本を読むことが好きであるかというのは、多分学力テストの国語、読解力の点数と連結させるといったことがある。それから、影山委員も述べたことだが、先生2人以上で行う授業や、少人数で行う授業が、学力テストの点数に、浦安ではどう影響しているのか、また今回、教科によって先生が代わる学習が分かりやすいというものがあったが、小学校でも教科担任制を導入していくといったときに、導入してからどう変化していくのかという検証にも使えると思う。

あとは、友達が悪いことをしたときに注意ができることと、いじめ認知件数を調べていたと思うが、それとはどうなのかとか、あと、家ではネット、メール、携帯電話、スマートフォンの使い方、ルールが決まっているかという質問項目があったが、いじめの認知件数やネットパトロールなど、その辺りで連結させて見ていくとか、あと前回、アートプロジェクトの話があったが、そこにアートプロジェクトをやった前と後で、例えば、地域活動に参加しているというのが増えたかどうかとか、目的として挙がっていたと思うが、そういったことにも活用していけると思う。

郷土博物館、公民館、図書館を利用していくのと、学力テストが、社会参加の部分とか、そういったところの連携も、データとして検証にも使えると思うので、影山先生が述べていたが、同じ話を私のほうからもしたいと思った。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございます。事務局に確認だが、これは今まで3年ごとに、教職員、保護者、児童生徒と取ってきたが、児童生徒は数が多かったため、今までは抽出だったと思う。今回は全数ということでもいいか。

宇田川教育政策課長 今まで1学級、ないし2学級の抽出であったが、令和3年度からは、全児童生徒ということで実施した。
以上である。

鈴木教育長 これは、すごいことだと思う。要するに1万998人の子ども、一人一人の意識調査が図られたということであるから、まさにITのおかげだろう。今までだと業者をお願いして、そのうえ抽出だったため、6分の1ぐらいしか取れなかったが、今回は全児童生徒ということだ。
例えば先ほどの小中連携あたりは浦安市全体の傾向だが、中学校区ごとなどで分類はできるのか。

宇田川教育政策課長 今回は、各小学校、各中学校、いわゆる学校ごとにデータがあるので、中学校区ということであれば、そのデータを合わせることで可能だと考える。

鈴木教育長 これは、今年の小中連携一貫の日で使えるだろう。恐らく傾向が出るのではないかと思う。先ほどの影山委員の話にもあったようなことや、それから、理科の推進教育やALTもやっているなので、今回ここには出ていないが、教科ごとに聞き取りをすれば、その傾向も出てくるだろう。今後、このデータをうまく活用していけたらいいと思う。

吉野委員 私からは、7ページの「放課後は主に何をしていますか」と、45ページの「小学校のころ、中学校生活について不安や心配に感じていたことは今、なくなりましたか」の2点に関してで、小学校6年生の段階で、

中学校の学習の難しさとか、そういうのを想定して不安に思っている人が多かったにも関わらず、中学校に入ると勉強時間が減ってしまう。これはなぜなのかと思った。こういったところは、授業、学校に原因があるのか、そして、本人たちも自覚しているのかどうかが気になった。

鈴木教育長 なるほど、その視点はさすがである。そういった観点ではないが、今回、数が多いため、浦安の子ども達をかなり詳しく知ることができる。例えば、宮澤委員はスポーツも気になると思うが、いかがか。

宮澤委員 運動不足だとか、友達とたくさん遊べないだとか、体力が落ちるとい
うのは、自分たちでも感じていることが多いと思う。したがって、そこ
を支えられる指導をしていくことの大切さがあると思う。この御時世な
ので、新しい生活様式を続けていく上で、できることを生活習慣の中で
アドバイスできたらいいと思う。子ども達の生活習慣や体力などは継続
的に見ていかなければならないだろう。

鈴木教育長 ありがとうございます。今日の生活実態調査、1つの基礎データと
して、今後、教育委員の皆さんにも勉強会等で活用していただきたいと
思う。他にも、郷土博物館、公民館、図書館を利用しているかという項
目もあるので、ぜひ生涯学習関係の公民館長も、こういったデータがあ
るので、活用してもらいたいと思う。

それでは、議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の
説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和3年度浦安市小・中学生生活実態
調査報告書については、承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。報告事項について、配布した資

料をもって、報告とさせていただきます。

それでは、第5. 報告事項について質問を受け付ける。

影山委員 報告事項の3番と4番についてだが、今日、資料を見て、どれぐらい定員に対して集まっているのか教えていただければと思う。例えば、去年だったら会計年度職員は少し足りなかったとか、そういう話もあったと思う。また、東京都では、担任さえ足りないといった話さえ出てきているため、浦安市の状況を教えていただきたい。

鈴木学務課長 市費職員の現在の配置状況等について、説明する。

まず学年教科支援教員についてだが、こちらは当初予算では110名であったが、現在96名の配置となっている。この後、新たな講師の募集があったら随時、追加をしていきたいと思っている。

その他のところについては、予算の数に適応して配置ができています。以上である。

影山委員 よく分かった。ありがとうございました。

鈴木教育長 96名とあるが予定の配置は110名のため14名ほど足りないが、県の定数、つまり学級担任のほうは今のところ、きちんとそろっているが、定数の中で、教科担当といったものはまだ足りないところが二、三名いる。

影山委員 補足であるが、言わずもがなかもしれないが、教員の数と質というのは、教育の力そのものだと思うので、ぜひ定員が埋まるような形での方策を、予算も含めて考えていただければと思う。

以上である。

鈴木学務課長 現在、市のホームページ等に掲載して募集をかけていたり、ハローワーク等にも声をかけている。また、広く募集をかけていきたいと思っている。

以上である。

影山委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 それでは、私のほうから、報告事項の11に青少年センターの活動報告、青少年センター事業報告があるが、29ページの後半部分に記述されている相談員さんの分析は、とても見立てがいいなと思った。「不登校の相談の中に、例えばお腹や頭が痛いなど一見、風邪症状と思われる身体的不調を訴え学校を休んでいる子ども達があり、こういった身体的不調を訴えている場合も、精神的な問題を抱えている可能性があると考え、これらについては、相談内容を慎重にアセスメントした結果、医療機関との連携がないまま、センター相談室において継続して心理面接を行うことは非常に危険と判断し、まずは医療機関の受診を勧めたケースが多かった」と書いてある。こういう分析はなかなかいいなと思う。コロナ禍で、件数は少ないけれども、心理面が影響しているということが、この辺りでも言えるのかなと思った。

引き続き、青少年委員のほうの相談は、中学校を卒業してからの高校生も多く、そこに付随して保護者も多いので、引き続き、相談員の人たちには慎重に相談をしてあげてほしいと伝えてもらいたい。

影山委員 教育長がおっしゃったことの補足だが、本当にカウンセラーや、心理士の方、先生方というのは判断に苦慮されることがあるのだと思う。特にコロナの関係で運動量が減っており、ゲーム時間が増えているか、減っているかなども非常に気になったりするが、孤立している環境に長くいるとか、その辺りもあると思う。相談を受ける側の見極めが、とても重要になってくると思うが、対応される方の経験などが関わってくると思う。その辺り、連携を密に取れるような形で、日頃からのコミュニケーションを深めてもらい、子ども達ができる限り、元気に過ごせるような環境を大人がつくっていけるようになればいいなと思う。

鈴木教育長 ありがとうございました。吉野委員、よく頭が痛いとか、お腹が痛いとか、子どもって症状を訴えてくると思うが、意外と何ともない、でも何かしら抱えているということも多いのか。

吉野委員 結構多い。ただ、そこに行くまでには、病気を全部除外しなければならぬので、精神的問題というのは最後になるが、いつもよくなるらないとか、あまりひどくない人にはそういう傾向があることは多いので、頭の隅には必ずそれを置いている。

 医師として、もしかしたら学校で何か問題ないかなども聞きながら、身体的に本当に悪いのかどうかを検索して行って、それがあまりはつきりしないのであれば、やはり精神的な問題かなという流れである。

鈴木教育長 ありがとうございました。そのほかはいかがか。

吉野委員 浦安市学校ネットパトロールの実施状況についてだが、「投稿内容は、ほとんど学校に対する誹謗中傷でした」という内容があるが、これはどういう内容なのか教えてもらいたい。

北嶋生涯学習課長 投稿の内容については、学校内でのことや、学校の体制の問題、学校のことで気になること、嫌なことがあったなど、そういうことに関しての内容であった。

 以上である。

吉野委員 分かりました。

鈴木教育長 他にはいかがか。

 それでは私から、13番の公民館の事業の中で、これまでも話してきたと思うが、この2年間、なかなか公民館の活動も制限されてきているため、リモートやオンラインを望む声というのは多いのか。

福島高洲公民館長 オンラインやリモートの件だが、昨年度は、9件、Zoomを使って講座等を行った。対面ではどうしても難しい部分があり、やむなくやった場合もあった。できれば対面のほうが、講座としてはいいと考えているが、どうしても人気のある講座等はZoomでできる限りやっていたと考えている。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございます。コロナでなかなかできないという状況の中では、仕方なく、対面ではなくZoomやオンラインで行っているところで、今後は少し環境の整備も図っていかねばならないかと思っている。

宮道委員 さっきの吉野委員の話に戻るが、ちょうど今、熊本の某高校の部活の問題でマスコミを賑わせていると思う。この前の2月の総合教育会議で、ネットの使い方も議題にあったわけだが、あのような例を、自分たちにも置き換えて、学校の先生方で研修をお願いしたり、子ども達とも議論をしてもらうなど、そうした形で、教訓にして、浦安市では起こらないようにつなげていけるといいのではないかと思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。

この間、ある新聞記事の中で、アンケートの結果で、いじめの対策法の法律を先生たちは知っているけれど、子ども達は知らないとあった。いじめは犯罪なのだという根本的なところを、小学校は1年生から、発達段階に応じて、きちんと指導していかないといけないということを、私も部長に伝えたところである。特に中学生には、いじめは犯罪であるということを、法律面の説明から行わなければいけないのではないかと思う。

ほかによろしいか。

それでは、次に、議事の第6. 教育委員会からの一般報告に移る。今までも委員の皆さんからいろいろ御意見いただいたが、何かこの際、ある

か。

影山委員 楽しい教育というものが配られていて、それを読んでいて思ったことがあるのだが、GIGAスクール構想、タブレットについて載っており、それをもって見ている、模型が載っていないので、どうなっているのかということを知りたいということで、質問、あるいは提案という形で取っていただければいいのだが、何かというとキーボードを使って入力するというのは当然あるのだが、手書き入力ということが全く書かれていなかった。案外手で書くということ自体、非常に重要なことだという気がしているので、タブレットを使う際、手書きをどのように扱おうとしているのか、タブレットでもペンで手書きができるので、そういったことを推奨できるのか、あるいは、今のタブレットの状態だとそこまでしていないのか、将来的な事柄として、手書き入力という件も考えていただければと思う。

以上である。

石川指導課長 タブレットを使ったほうが効果的などころと、実際にノートを使って、書いて学習したほうが効果的などころがあるので、その辺りは、指導主事が学校訪問等に行った際に、学校にも提案していきたいと考えている。

以上である。

鈴木教育長 ほかにはよろしいか。

それでは、次に、議事の第7. その他に移るが、本日、その他の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について、審議を行う。案件は、議事の第3. 審議事項、議案第2号、議案第3号及び議案第4号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育次長、教育総務部長、教育総務部次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、指導課長以外は退室をお願いする。

議案第4号、5号、6号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。

鈴木教育長　それでは、議案第2号、議案第3号及び議案第4号を議題とする。議案第2号、議案第3号及び議案第4号を事務局より一括しての説明を求める。

議案第2号から議案第4号について、丸山教育総務部長より説明がなされた。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第2号、議案第3号、議案第4号についての質疑を行う。よろしいか。

これより、それぞれ個別で採決を行う。

まず、議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　ありがとうございます。異議がないので、議案第2号 令和4年度、教科用図書葛南西部採択地区協議会規約(案)については、承認された。

次に、議案第3号の採決を行う。議案第3号について事務局の説明のとおり、これを承認することによろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第3号 令和4年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算(案)については、承認された。

次に、議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することによろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 令和4年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦については、承認された。

以上で令和4年度浦安市教育委員会5月定例会を閉会する。

閉 会 (午後3時58分)